

平成 27 年度第 1 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 27 年 6 月 29 日（金）午前 10 時 00 分～午前 10 時 45 分

○場所

尾西庁舎 1 階 会議室

○議題

- (1) 会長、副会長の選任について
- (2) その他

○出席者

委員：9 名

行政側：市長

事務局：尾西事務所長、同副主監、同主査

○欠席

委員：1 名（青木委員）

○傍聴人：1 名

（午前 10 時 00 分開会）

【尾西事務所長】

皆さま、本日は大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから平成 27 年度の第 1 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

本日は委員 10 名の内 9 名の方にご出席いただいておりますのでご報告させていただきます。

この会議の招集は、「地域審議会の設置等に関する協議」第 7 条の規程により、「委員の任期満了後最初に開催される会議は、市長が召集する。」となっております。市長が召集させていただいておりますことをご承知くださいますようお願いいたします。

それではお手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、中野市長よりごあいさつ申し上げます。

【中野市長】

皆さんおはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

この地域審議会も合併して 10 年目を迎えることになりまして、最終年度に入りました。今回は新年度に入りまして最初の審議会ということで、会長、副会

長の選出など皆さまのお手を煩わせますけれどもよろしくお願ひ申し上げます。

市の予算でも、合併総仕上げということで色々なプロジェクトが入っております。旧尾西市役所の周りは地域の賑わいの中心地ということで、6月議会の予算でも組ませていただいております。

現在、北館の取り壊しを行っておりますけれども、こちらは9月ごろには終わる予定です。また、旧文化会館に入っている高齢者作業センターと講堂を尾西庁舎の敷地内に建設し、旧文化会館は取り壊す予定ですし、市民会館は改修しています。きれいになって駐車場も広がって大きく変わります。その中身については、今日、事務局から説明させていただきますので、忌憚のない意見をいただければと思っております。

この審議会の議論が実りあるものになりますことをご祈念申し上げまして、簡単ではありますがあいさつとさせていただきます。今日は本当にありがとうございます。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

今年度から市民憲章の唱和は式典や大会等の大きな行事に限らせていただきますので、ご承知おきください。

議事に入ります前に、事務局より「交通安全一口広報」をさせていただきます。

【総務管理課副主監】

「交通安全一口広報」

【中野市長】

市長が変わってから急に交通事故が増えたんですよ。去年一年間、一宮市で交通事故により亡くなられた方は8名で、今年はすでに7名の方が亡くなって見えるんです。特効薬はないのですが、お年寄りの方は気をつけていただきたいです。自転車乗車中は特に注意していただきますようお願いいたします。

【尾西事務所長】

それでは、本日の議事に移らせていただきます。議題1「会長及び副会長の選任について」をお願いいたします。

委員さん方は、再任後最初にお集まりいただいております。この審議会は、会長、副会長さんが不在となっております。委員さんの互選により選任することとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。どのような方法で選任させていただいたらよろしいでしょうか。

(「留任していただいたらどうでしょうか。」との声あり)

(「異議なし。」との声あり)

異議なしとのことですので、会長は「吉田」さん、副会長は「中島」さんに決定いたしました。お二人には前の席へ移動していただきたいと思いません。

それでは、会長さん、副会長さんからご挨拶をいただきたいと思います。最初に会長さんお願いします。

【吉田会長】

あいさつに先立ちまして、一言お祝いの言葉を述べさせていただきます。平成 27 年度春の叙勲にあたりまして、この審議会委員の蓮容さんが藍綬褒章を受章されました。先週 26 日に尾西グリーンプラザで祝賀会が盛大に行われまして、本当におめでとうございませう。蓮容さんにはこれからも健康に留意していただきまして、地域に貢献していただきたいと思っております。おめでとうございました。

この地域審議会も 10 年が経ちまして、11 年目となりましたが、あと 1 年ですので引き続きお引き受けさせていただきます。どうかひとつ、忌憚のない意見をいただきご協力をお願いしたいと思います。

平成 27 年度 6 月議会で旧尾西地区にも予算がつきまして色々な工事を行っていただきますが、最初に合併協議会でお願ひしました件につきましては、ほとんど完成することになります。この地域の発展と市民の生活、環境整備に色々配慮いただきまして本当にありがとうございました。

今日の審議会は今年度第 1 回目で、今日を含めて計 4 回でございます。最終は来年 3 月です。最後には、皆さんの意見を市長さんにお示しして、この審議会を実りあるもので終わりたいと思ひます。ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

副会長さんお願いします。

【中島副会長】

ずっと続けておりましたので、今年で卒業かと思ひておりましたけれども、もう 1 年ということで力不足ではありますすががんばらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

それでは、会議の取り回しを吉田会長にお願ひいたします。

【吉田会長】

それでは、議題 2 の「その他」について、何かありますか。

【尾西事務所長】

それでは、私の方から 25 日に閉会になりました、6 月定例会で承認されました議案の概要について説明をさせていただきます。

お手元に配布してあります「平成 27 年度 6 月補正予算（案）概要」をご覧ください。総括表の一番上一般会計の欄で、補正額の総額は一般会計で 15 億 3,739 万円となっており、補正後は 1,119 億 9,800 万円余となり、対前年度比プラス 5.6%です。市長選挙に伴い当初予算を骨格予算として編成したため、その肉付けとして市長マニフェスト事業費を計上したことによる増額や、新庁舎第 2 期建設工事請負費の継続分、臨時福祉給付金支給事業費、保育園乳児室改修工事請負費、本町線電線共同溝整備事業費、大和公民館改築工事請負費などが主なものです。

歳出の主なものと、尾西地区に関係するものを説明します。6 ページをお開きください。中段の 7 庁舎維持費の二重丸、新庁舎第 2 期建設工事請負費は、設計単価増による積算見直し及びインフレスライドによる増として 1 億 6,000 万円ほど計上いたしました。

7 ページの下段、11 情報管理費の一つ目の○、幹部会議等のペーパーレス化に向けたネットワーク環境の整備のため、情報通信ネットワーク保守委託料として 300 万円ほど計上いたしました。

1 枚はねていただき最初の○、ウェブサイト更新委託料として 2,700 万円ほど計上いたしました。これは災害など緊急時の情報提供やスマートフォンなどへの対応、アクセシビリティつまり高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、ウェブサイトで提供されている情報にアクセスし利用できるように、市ウェブサイトをリニューアルします。

13 自治振興費の 5 つ目の○、事業用備品購入費で青色防犯パトロール団体のパトロール車にドライブレコーダーを配備し、パトロール車の防犯力を強化し、地域防犯力の向上を目指します。配備車両数 71 台分として 170 万円ほど計上いたしました。

9 ページの中段 2 障害者援護費の 3 つ目の二重丸、障害者用のグループホーム建設補助金として 1 棟 1,500 万円、2 棟分 3,000 万円計上いたしました。障害者用のグループホームは平成 24 年度から 3 年間で 7 棟の建設に対して補助をしてまいりましたが、入所希望者が多くまだまだ不足しているため、これからも施設整備を促進してまいります。

その下の 6 臨時福祉給付金支給関係経費としまして総額 4 億 6,000 万円ほど計上いたしました。消費税の引き上げによる影響を緩和するため、平成 26 年度に支給しました臨時福祉給付金を平成 27 年度も支給いたします。対象者は市民税の均等割が課税されていなく、また均等割が課税されている方の扶養親族でない方です。金額は給付対象者一人につき 6,000 円で 9 月から受付し 10 月からの支給を予定しています。

1 枚はねていただき 10 ページの上段 4 高齢者の生きがいと健康づくり推進事

業の最初の二重丸、設計委託料と大きくはねていただいて 20 ページの中段 6 生涯学習センター費の 2 つ目の二重丸、尾西生涯学習センター講堂等設計委託料と一緒に説明いたします。一枚で配布いたしました尾西庁舎周辺の図面をご覧ください。平成 29 年度に解体を予定しております尾西生涯学習センター西館、旧文化会館の 1 階にあります尾西高齢者作業センターを、現在解体を進めています北館跡地に建設を予定しております。その設計委託料としまして 600 万円ほど計上いたしました。軽量鉄骨造り平屋建て延床面積 400 ㎡です。

また、同じく尾西生涯学習センター西館の 3 階にあります講堂は、利用者も多く尾西庁舎の西南の尾西庁舎西館の跡地に建設を予定しております。その設計委託料としまして 800 万円ほど計上いたしました。軽量鉄骨造り平屋建て延床面積 350 ㎡です。両方とも平成 27 年度実施設計、28 年度建設工事、29 年度供用開始の予定です。

10 ページに戻っていただいて中段の 1 児童福祉総務費の最初の○、夏季臨時放課後児童クラブ開設関係経費としまして 800 万円ほど計上いたしました。平成 27 年度当初申し込みにより待機児童となった小学 1 年生から 3 年生を対象に、夏休み期間に限り臨時に放課後児童クラブを開設します。場所は一宮市民会館の西北にあります勤労者の家 2 階と、尾西生涯学習センター西館 2 階の以前子育て支援センターが使用していた場所の 2 か所で開設します。定員はそれぞれ 44 人と 88 人の合計 132 人です。

11 ページの 4 保育園費 6 つ目の二重丸、保育園乳児室改修工事請負費としまして 6,900 万円ほど計上いたしました。親御さんから要望の多い乳児保育を新たに大和東、中島、千秋北保育園の 3 園で実施します。工事は 3 園ともに乳児室 2 部屋と便所の改造工事です。乳児保育実施園は市立保育園 53 園中 43 園となります。

1 枚はねていただき 12 ページの中段 1 清掃総務費の最初の○、印刷製本費は昨年の 11 月に全戸配布いたしました「ごみと資源の分け方・出し方辞典」の外国版の発行に要する印刷製本費を 400 万円ほど計上いたしました。英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語の 4 か国語 8,000 部作成します。外国人の方が住民登録されたときや外国人を多く雇用している事業所に配布します。

1 枚はねていただき 14 ページの最初の○、ホワイトイルミネーション負担金の減額は、尾西市民会館改修工事に伴う事業の取りやめです。また、同様改修工事に伴い夏の尾西大花火の前夜祭も今年度は開催されません。

その下の○、一宮モーニングプロジェクト事業費 490 万円のうち一宮市負担金として 130 万円計上いたしました。このプロジェクトは一宮モーニング協議会が主催するもので、一宮の食文化であるモーニングサービスについての情報提供や毎年 10 月に開催され今年度で 9 回目のモーニング博覧会などの事業を行います。

最下段の 3 道路新設改良費と 15 ページ最初の 4 道路舗装費は、例年 9 月補正で対応しています道路や水路などの生活環境の整備を図る生活関連土木工事費を、一部前倒しして 2 億 7,000 万円計上いたしました。これは業務の平準化を進め、職員の超過勤務時間の削減を図ることを目的にしています。

最下段の二重丸、本町線電線共同溝整備事業としまして 7,000 万円ほど計上いたしました。現在アーケードが撤去され電柱が立っている本町 1 丁目地内の電線等の地中化を図ります。

2 枚はねていただき 19 ページの中段の 2 公民館費の 2 つ目の二重丸、仮称大徳公民館改修設計業務委託料としまして 1,600 万円ほど計上いたしました。旧下水道建設西部促進センター、旧尾西市の水道事務所を大徳連区の公民館として整備いたします。平成 27 年度設計、28 年度改修工事、29 年 4 月供用開始の予定です。エレベータ設置を含む内部改修、外構工事と外部階段新設工事です。

その 2 つ下の二重丸、大和公民館改築工事請負費の内、平成 27 年度の継続費分としまして 5,800 万円ほど計上いたしました。現在の場所から北に 600m ほどの旧学校給食調理場跡地に出張所を併設して建設します。大和連区は人口が多いため平均的な大きさの公民館よりも大会議室も広く、研修室、会議室も 1 室多くなります。総工事費も 6 億円ほどになり平成 28 年 9 月の竣工を予定しています。

1 枚はねていただき 20 ページの中段 6 生涯学習センター費の最初の○、施設修繕料は、尾西南部生涯学習センターの調理実習室の空調設備が故障しており修繕工事としまして 800 万円ほど計上いたしました。

企業会計の説明になりますが、1 枚はねていただき 23 ページの中段病院事業の資本的支出の二重丸建設改良費で、市民病院新病棟建設実施設計業務委託料の平成 27 年度分の継続費分としまして 7,700 万円ほど計上いたしました。27 年度と 28 年度の設計委託料総額としまして 1 億 2,600 万円ほどになります。約 2,800 m²の敷地に各フロア約 1,200 m²、5 階建の延床面積約 6,000 m²の建物とします。既存の病院と一体的な利用が出来るよう 2 階に 1 本、3 階に 2 本、計 3 本の渡り廊下を設置します。新病棟の主な機能は、1 階を駐車場、2 階に化学療法関連施設、がん相談支援センター関連施設、3 階にハイブリッド手術室、心臓カテーテル室、集中治療室など、4 階に結核・感染症病棟、5 階に緩和ケア病棟になります。

以上で、6 月定例議会の報告等についての説明とさせていただきます。

【吉田会長】

ただいま所長から 6 月議会議案概要について説明がありました。このことについて質問がありましたら、ご発言願います。

【水谷委員】

最後の病棟の建設ですが、どこの病院になりますか。

【尾西事務所長】

一宮市民病院の南側道路を挟んで駐車場がございますが、そこに建設いたします。

5 階建てで、主にハイブリッドの手術室を建設します。ハイブリッド手術室は愛知県下では、岡崎市民病院と藤田衛生、愛知医科大学がございます。一宮

市が先端医療に取り組むということです。

【橋本委員】

いまの道路挟んだ南側の場所ですが、以前、駐車場が足りないという話があったが、そこは緑地帯なのでそういった用途では使えないと聞いたが、今回は問題ないですか。病棟ならいいのですか。

【尾西事務所長】

今も駐車場として使っています。

【橋本委員】

当時、内緒で駐車場として使っていると言って笑って見えたが、今回は問題ないんですね。

【中野市長】

今回も 1 階は駐車場として駐車スペースは確保すると聞いております。

あと癌患者の方が中心になるそうですけど、末期の方たちの緩和ケアの病室を今回作る計画です。

【吉田会長】

他によろしいですか。

【松永委員】

ホワイトイルミネーションと夏祭り前夜祭が取り止めとなっていますが、改修工事が終わったらまた始まるんですか。

【橋本委員】

市民会館を改修しているが今年度中かかかります。濃尾大花火の前夜祭の手筒花火と盆踊りは場所がないため止めました。ホワイトイルミネーションは、歩道の電飾をどうするかなど、細かいことはまだ結論は出ていませんが、とりあえず今年度は中止するというのを、先般商工会で決めました。

【尾西事務所長】

それに関連しますけれど、尾西まつりにつきましては、市民会館が今年改修中で使えない。それから市民会館南の今までステージがありました場所も、今工事で困ってあって使えない。それからお店が出ていましたパーゴラのところも、現在工事事務所になって使えないということでございますが、何とか工夫して、この庁舎の西側の砂利のところステージを設け、南の方にテントを建ててお店の場所にする予定です。今年は大変になりますけど、そのようなことで行います。

【吉田会長】

他によろしいですか。

【臼井委員】

7 ページの情報管理費ですが、最近、国の機関がハッカーで狙われ、情報流出とか色々な問題が出ていますが、一宮市はそのような問題は起きていませんか。個人情報抜き取られるようなことはありましたか。

【中野市長】

今のところ起きていませんが答えなのか、今のところ気づいていないだけなのか。それではまずいのですが、今のところ起きておりません。

【臼井委員】

今回の予算立ては、それに対する強化策なのか。

【中野市長】

はい、そうです。セキュリティを高める回線を借りるために予算を組んでおります。

【臼井委員】

ぜひ、個人情報が漏れないように十分配慮していただきたいです。

【吉田会長】

他にありますか。

なければ事務局のほうから何かありますか。

【尾西事務所長】

前回、3月27日に開催しました審議会で青木委員からのご質問につきまして回答いたします。

ご質問は、療育サポート事業における人員体制の強化と障害者相談支援センター、基幹相談支援センターの増員の2点でした。

まず1点目の療育サポート事業における人員体制の強化につきましては、障害をもつ子供が社会的に自立することを目的として療育サポートプラザ「チャイブ」を北丹町に開設しています。療育支援を必要とする児童と保護者に対し、療育相談や療育プログラム等の療育支援の実施や、障害児の親団体の交流の場を提供しています。増加する療育相談に対応するため、職員体制を強化したものです。具体的に申しますと、運営を委託している法人に対する委託の仕様内容を臨時の相談員から資格を持った常勤相談員にしたものです。

2点目の障害者相談支援センター、基幹相談支援センターの増員につきましては、一宮市には、6か所の障害者相談支援センターがあります。在宅の障害者の地域生活を直接的に支援するため、各種福祉サービスの利用援助・介護相

談・訪問相談などをおこなっています。相談支援体制の強化のため職員を 1 事業所 1.5 人体制から 2 人体制に増員しました。また、思いやり会館内に地域の障害者相談支援センター及び相談員の後方支援のため障害者基幹相談支援センターがあります。困難事例の検討・指導を行うほか障害児虐待にも対応しています。職員を 4 人体制から 7 人体制に 3 人増員しました。以上報告いたします。

今日、青木委員はお見えでないので、青木委員には改めて回答させていただきます。

【吉田会長】

他にありませんか。

【渡邊委員】

市民憲章の唱和は、どうしてこういう会議で止められたのか。どういう時にやられるのか。

【尾西事務所長】

市民憲章も作って 10 年経ちまして、かなり浸透してまいりました。このため、大きな大会とか行事とか、必要に応じてやりましょうということにいたしました。また一口広報についても、常時ではなく、今回のような交通事故が多発しているときなど、状況に応じていたしましょうと。そのほうが効果があるとの判断です。一律に止めるものではありません。皆様方が地域で唱和される会議もあります。市といたしましては、審議会等につきましては、やはり協議の場でございますので市民憲章唱和につきましては止めましょとなりまして。

【渡邊委員】

わかりました。それはそれでいいですけど、合併して 10 年になる。特例市として愛知県でも 3 番目くらいの都市ですか。そうすると他の市の模範とならないといかんと思います。それためには住民の意識をもっと高めないかん。それには市の職員も意識を高めないといかん。市民憲章唱和も止めるのでなく、もっと浸透させる意識を持たないといけない。

また、各学校の色々な行事の時には、君が代とか国旗を揚げるとか、そういうことも指導していかないと合併して大きな市となった意識が高まっていかないと思う。

我々が小さいころは、公園なんてなくて、お宮やお寺がその代わりでした。また、お宮やお寺を見ればその村の文化とか経済がわかると言われた。だから常にそういった場所をきれいにしようと、そういう意識を高めようという教育を受けてきたわけですね。

今、公園を見るとゴミだらけですわ。特にトイレの横に分別していないゴミがいっぱいあるんですよ。どこの公園に行ってもそう。これは公園を利用している方にもっと厳しく指導をすればいいですね。

国立の学校は君が代は歌わん、国旗は揚げん、市は市民憲章唱和を止めてしまふ。もっと意識を高め浸透させることをしたらいいと思うんです。その辺のことを新しい市長さんにも気に留めていただき、市の職員も意識を高め、そして住民の意識も高めていく。こういう事をお願いしたいです。

【中野市長】

ありがとうございます。

今、所長が答えたとおりですが、市民憲章の唱和を審議会では止めましょうという指示を出したのは私です。審議会は有識者の方や地域の有力者の方に集まっていたいただいて、ご意見を拝聴する場で議事議論する場です。儀式じゃないんですよ。儀式ではちゃんと市民憲章をやりたいと話してはしております。先日の叙勲の祝典の時には、市民憲章唱和をしております。議事議論する場は仕事をする場なので、偉い方を集めて、何度も唱和をやらなくてもいいでしょうと、メリハリをつけましょうということを、私は部長以下スタッフにお願いしました。また、一口広報も毎回やるのではなくて、今回みたいに緊急で交通事故が多いときだけやる。そうでない普段はやめる。メリハリをつけるということをお願いしております。

【吉田会長】

他にご発言等ございませんか。

事務局はもうよろしいですか。

【尾西事務所長】

次回の尾西地域審議会の日程についてお伝えします。

平成 27 年 9 月 28 日（月）午前 10 時から、場所は今日と同じこちらの会議室で開催予定でございます。

【吉田会長】

それでは質問もないようですので、これで本年度最初の地域審議会を終わりたいと思います。

たいへんお疲れ様でした。

（午前 10 時 45 分会議終了）